

始まります。

紹介受診重点医療機関。



それは、かかりつけ医からの紹介状を持って
受診いただくことに重点をおいた医療機関です。

- この制度により、医療機関の混雑緩和や、スムーズな受診につながります。
- 紹介状がなく来院された場合は、一部負担金(3割負担等)とは別に、「特別の料金」がかかる場合があります。

上手な/
医療の
かかり方

症状

かかりつけ医

紹介状を持って
「紹介受診重点医療機関」へ

2023年新制度スタート

1 「紹介受診重点医療機関」とは？

- 外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関です。
- 手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高額な医療機器・設備を必要とする外来を行っています。
- 「紹介受診重点医療機関」の情報は、都道府県や厚生労働省のホームページをご確認ください。



へえどうやって受診するの？

2 紹介状を用いた受診のながれ



- 「かかりつけの医療機関」を受診後、専門的な検査や治療が必要と判断された場合に紹介状が発行されます。
- 紹介状を持って「紹介受診重点医療機関」を受診し、専門的な検査や治療を受けた後は、「かかりつけの医療機関」にて、経過を見てもらいましょう。
- 「かかりつけの医療機関」と「紹介受診重点医療機関」の役割分担により、患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになり、待ち時間の短縮等が期待されます。

なるほど！
待ち時間が
減るのはいいね！



3 新しいかかり方のコツを覚えて通院しましょう！



2024年
令和6年
2/1～

受診される皆様へ 病院からのお知らせ



松江生協病院『紹介受診重点医療機関』認定に伴い、紹介状がなく来院された場合
診療費とは別に 選定療養費がかかる場合があります。

ふれあい診療所では、かかりません！

	改定前	改定後
初診 (税込)	0円	7,700円
再診 (税込)	0円	3,300円

【 対象となる方 】

初診・再診

紹介状なしで受診される方

【 選定療養費の免除対象者 】

- 他院からの紹介状をお持ちの方
- 救急の患者
- 労働災害、交通事故で受診の患者
- 生活保護受給者の方
- 自費診療の方 等 いくつか条件あります

免除される方の
例

